

エネルギー・食料品価格等の物価高騰に対する市民生活への支援

5月臨時会 補正予算案のポイント

予算(案)の規模 3,640,900 千円 (一般会計 3,640,900 千円)

国の交付金を活用し、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける市民生活を速やかに支援するための予算を編成
～4月補正の子育て世帯への給付金に引き続き、物価高騰に対する「市民生活への支援」として次の3点を実施～

1 低所得世帯への支援 2,495,000千円

○電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金給付事業

物価高騰による負担感が大きい低所得の世帯に対し、生活への影響を緩和するため、給付金を支給

- 支給額 1世帯あたり3万円

- 支給対象 約75,500世帯

- ①令和5年度住民税非課税世帯 約75,000世帯

- ②令和5年1月以降の家計急変世帯 約500世帯

- (①以外の世帯で、家計が急変し、住民税非課税世帯と同じ水準の収入の世帯)

- 支給時期 令和5年8月上旬から開始（予定）

2 子育て世帯への支援 265,900千円

○市立小中学校給食費負担軽減事業

240,000千円

○市立こども園給食費負担軽減事業

25,900千円

保護者負担を増やすことなく、これまでどおりの栄養バランスや量を保った給食の提供を実施するため、
食材料費の高騰分を全額負担

- 小学校83校 30,511人
- 中学校43校 14,566人
- こども園51園 3,630人



3 消費活動の維持への支援 880,000千円

○モバイル決済サービスポイント還元事業 680,000千円

モバイル決済サービスを活用したポイント還元を実施

- 実施期間 令和5年8月～10月の3か月間

- 還元率 10%（1人当たり期間合計15,000ポイント）

○お買い物クーポン発行業務費助成 200,000千円

商店街団体等が実施するクーポンの発行による値引に対する助成

- 実施期間 令和5年10月～12月の3か月間

- 値引率 10～20%以内で各団体が設定
(一定金額以上の買い物でクーポン配付)

- 補助率 値引相当額10/10
事務経費2/3(上限100万円)